



船橋市議会議員（市民社会ネット）

浦田秀夫通信

第 105 号
2014 年夏期号

自宅 船橋市松が丘 4-31-5 TEL&AX 047- 466-6019
事務所 船橋市高根台 6-38-9 TEL&AX 047- 461-1350
メール urata.hideo.1950@gmail.com ブログ浦田秀夫で検索

ポケベル技術利用の防災ラジオの導入を

26 年度第 2 回定例市議会が 5 月 26 日から 6 月 24 日までの会期で開催されました。

市長から提出された議案の内、副市長に黒田忠司氏（42 才）選任の同意を求める議案、大雪による被災農業者への支援事業等の補正予算、子ども・子育て支援新制度発足に伴う条例制定などには賛成し、軽自動車税増税の条例改正に反対しました。これらの議案はいずれも可決されました。

一般質問は、ポケベル技術を利用した防災ラジオの導入、医療センターへの路線バス試験運行、小型家電の回収拠点の拡大、公共工事の労務単価の引き上げと公契約条例、行政評価制度について行いました。

防災無線が聞こえない！

防災無線は普段でも聞きづらい、聞こえないといった声が市民から寄せられています。大雨や強風の時はほとんど聞こえません。

また、市が町会や商店会に無償で配布している従来型の防災ラジオは「電波が弱く、聞こえない、雑音が入って聞きづらい」との声が寄せられています。

市民から防災ラジオの配布を求める声がありますが、市は従来型のラジオは値段が高くこれ以上無償で配布することはできない。

有償配布についても電波を受信できない地域があるのでできないとの態度でした。

新型防災ラジオを開発 茅ヶ崎市

神奈川県茅ヶ崎市は、昨年、防災無線と同じ内容が強制的に聞こえ、AM や FM を受信する防災ラジオを、ポケットベルのサービスを手がける東京テレメッセージと共同開発しました。

ポケットベルと同じ 280MHz の周波帯を使用するもので、市が補助をして 1 台 2 千円（別に通信料が税別で年間 600 円）で購入希望を募ったところ申込みが殺到し、1 万台を 4 月から市民に配布しています。

この防災ラジオの特徴は、従来の「防災無線」にはない最大 200w の出力で建物の屋内まで電波が浸透し、雑音により音声聞き取りにくくなることなく、電波を受信すると電源オフ状態でも強制的に起動し、メッセージは何度も聞き直しが可能です。



船橋市でもこのポケベル技術を利用した防災ラジオの導入と市民への配布を求めました。

今ただちの導入は不可能

市は「防災無線がアナログ方式の船橋市においては導入することは不可能。しかし、国は平成 34 年までデジタル化する計画。デジタル化移行の中で本市にとって有効な方式を選択したい。」と答弁しました。

再質問で、災害は待ってくれない。本市のデジタル化は国の計画を前倒して実施してすべしで市のスケジュールを示すよう求めました。

市は「来年度から何らかの準備を進めていきたい」と答弁しました。

公共工事の労務単価引き上げを 末端労働者の賃金引き上げに

国土交通省が公共工事の職種別労務単価を2年連続で大幅に引き上げました。

この背景にはダンピング受注などの激化で、賃金さがり、建設技能労働者や若い世代が激減する中で、建設業全体が衰退の危機にさらされているという危機感があります。

しかし、問題はこの労務単価引き上げを末端の労働者まで行き渡らせることができるかどうかです。

公共工事では、重層的な下請構造が多く、最下部層で現場作業に従事する労働者は、いまでも労務単価以下の低賃金で就労を余儀なくされています。

こうした労働者の賃金水準を引き上げ、公共工事や公共サービスの質を確保するための施策や公契約条例について質問しました。

市は、「請負業者に適正な下請け契約と労働者への適切な賃金の支払いをお願いしている」「賃金台帳の確認は市が労使の雇用関係に関与することになるので難しい」「現場の生の声や情報を聞き必要に応じて是正をはかる」「公契約条例については国が公契約法を制定し全国統一の基準で対応すべきだ」などと答弁しました。

再質問で、お願いだけでは適切な賃金支払いの履行を確認できない。賃金台帳の提示を求め



ることは、市が契約した通りに履行しているかどうか確認することで、雇用関係に関与することではない。労働者からの申し立てがあっても立ち入り調査や契約解除など実行ある是正措置を行うことになっていないと指摘しました。

そして、公共事業に従事する労働者の適正な労働条件を確保するためにさらに調査・検討、改善を行うことを求めました。

共産党提案の公契約条例は 不十分さを指摘して賛成

共産党が提起した公契約条例は、野田市の条例を参考にしたとの説明がありました。

しかし、野田市より後に制定した川崎市などと比較すると、条例の対象者が限定的であり、受注者が労働者に支払うべき賃金の額が国が定めた労務単価の85%で十分でないこと。適正な賃金支払いの履行を確認する規定がなく、条例の実効性に疑問があること。さらには労働者が申し立てを行った場合、不利益な扱いを禁止する規定がないことなど内容的に不十分であることを指摘しました。

また、条例制定に当たって、労働者や事業団体などの理解を得るための意見交換、市民のパブリックコメントを実施する必要があるとも指摘し、本条例を継続審査としてこれらを実施し、条例の内容についても議会としての合意を図るため意見交換・再検討することを求めました。

これらの提案は拒否されましたが、条例には賛成しました。条例は共産党、市民社会ネットの賛成少数で否決されました。

外部委員を入れた行政評価制度に

市から、あらたな行政評価の取り組みについての報告がありました。

行政評価の流れは、まず所管課が第1次評価として「妥当性」「効率性」「有効性」の観点から自己評価をする。

次に行政管理課、財政課、政策企画課で、1次評価を基に客観的な視点から2次評価を行う。

そして、両副市長、総務部長、企画財政部長からなる船橋市行政評価委員会が2次評価を基に全庁的な視点から、本市における課題等を把握し、評価結果を決定するというものです。

評価結果は所管課に通知し、所管課は改善案を行政管理課に提出し、行政評価委員会の承認を得て、必要な改善を実施し、評価結果は市のホームページにて公表するとのことです。

しかし、これでは行政内部の自己評価制度に過ぎず、客観的、第三者的に評価する仕組みになっていないと指摘しました。

札幌市などの行政評価制度は、まずは自己評を行い、その結果を自らの仕事に生かした上で、外部委員を入れた行政評価委員会による評価を行っていることを紹介し、本市においてもこのような行政評価制度にすべきだと質問しました。

医療センターへの路線バス運行

昨年6月10日から始まった北習志野駅と飯山満駅から医療センターへの路線バス試験運行ですが、6月2日からは、北習志野駅発、飯山満駅経由便を増やしたダイヤ改正を行いました。



1年間の試験運転の実績、市民の意見・反応はどうであったか、また今後の展望についてどのように認識しているのか質問しました。

市は「運行経費を運賃収入で確保できる状況ではなかった。飯山満駅からの便が外来診察に間に合うよう要望があったので、ダイヤ改正を行った。今後、バス事業者と営業運行の可能性について協議したい」と答弁しました。

再質問で「月に800人程度の市民が利用し、大変喜ばれている。運賃収入で運行経費を賄えるよう努力はしてほしいが、継続して運行できるよう補助金を支出する運行形態を検討してほしい」と要望しました。

小型家電、回収拠点の拡大を

今年の2月から「小型家電の回収・リサイクル」が始まりました。

市民からの「市内で回収拠点が4つしかないのは少なすぎる。せめて、全ての公民館に回収ボックスを置くなどの対応はできないか」という意見を紹介し、「現在の本庁舎、船橋駅前総合窓口センター、北部清掃工場、東図書館の4カ所の回収拠点を今後公民館や出張所などに増やす考えはないか」質問しました。

市は「今後関係部署と協議をし、検討していきたい」と答弁しました。

議案

副市長に黒田忠司氏選任を同意

7月14日に退任する山口副市長の後任に総務省から出向する黒田忠司氏（42才）選任の同意を求める議案は賛成多数で可決されました。

従来は国から出向してくる副市長人事には反対してきましたが、今回は松戸徹市長が1期目であることや、次期は庁内で人材を育成するこ

とを求めて賛成しました。

大雪による被災農業者への

支援事業など 補正予算

補正予算の主な内容は、2月の大雪による被災農業者に対する、被災施設の撤去、再建のための支援事業。公共事業の労務単価引き上げやインフレスライド条項適用による市営住宅建設費や学校校舎建設費、保育所整備費の増額補正。障がい者相談支援事業者サポート事業など約1億円で、本補正予算に賛成しました。

子ども・子育て支援新制度

各施設の基準を定める条例

27年度から始まる子ども・子育て支援新制度に伴う、条例制定・改正5件が提案され、いずれの条例にも賛成しました。

子ども・子育て支援新制度による幼保連携型認定子ども園、保育所、家庭的保育事業、小規模保育事業、放課後児童クラブなどの設備や運営に関する基準を定めるもので、職員の配置や保育のスペースなど設備の基準は概ね現在の水準を下回らないようになっています。

保育所の待機児童は一刻も早く解消しなければなりません。量的拡大だけでなく質を確保する職員の配置や保育のスペース確保も重要です。

軽自動車税の増税に反対

消費税率引き上げに伴って自動車取得税が廃止されましたが、その減収分を補うために軽自動車税等を増税するための条例改正が提出されました。

軽自動車税は、平成27年4月1日以後に新規取得される新車から現在の7,200円から12,900円へ1.5倍の値上げとなります。

また原動機付き自動車は27年度以降50cc以下が1,000円から2,000円へ、50cc～90ccが1,200円から2,000円へ、二輪車は125cc～250ccが2,400円から3,600円へ、250cc超が4,000円から6,000円に引き上げられます。

軽自動車は、庶民の足として普及しており、軽自動車だけを対象とした増税はCO2削減に逆行するとして、条例改正に反対しました。

視覚障がい者とヘルパー

車にはねられ死亡 松が丘

5月21日、午後7時29分頃、松が丘バス通り（松が丘5丁目）の横断歩道を横断中、近くに住む鍼灸師三浦芳郎さん（64才）



とガイドヘルパーの高田智代さん（69才）が、65才の女性が運転する軽自動車にはねられ2人とも死亡する痛ましい事故がありました。

市と警察から安全対策の提案

6月13日、船橋市と東警察署から事故のあった横断歩道の安全確保対策についての提案があり、地元町会・自治会、商店会の代表との意見交換が行われました。

提案は、事故現場の横断歩道と近くの横断歩道の一つにして、ベンガラ色で舗装して運転手から目立つようにすること。その後、歩行者数などを調査し、県警に信号機設置を要望するというものでした。

出席者からは、信号機が設置されるのであれば、提案に賛成したいので設置時期など明らかにしてほしい。松が丘バス通り全体の安全を確保するためスピード制限（40キロから30キロに）をしてほしい。道路照明を設置してほしいなどの意見・要望が出されました。

市や警察からは、信号機の設置について地元からも要望書を出してほしい。道路照明は市で設置するよう検討するとの回答がありました。

スピード制限については明確な回答はありませんでしたので、都市計画道路全体の整備が完了するまで検討するよう再度要望しました。

視覚障がい者 高根木戸駅で

ホームから転落死

5月14日、午後3時11分頃、新京成高根木戸駅下り線ホームで、視覚障害者の50才の女性が転落して電車にはねられ死亡するという痛ましい事故が発生しました。



同駅には、ホームから改札階に登る階段に、視覚障害者に階段の場所を知らせる音声チャイムが設置されていないことが判明しています。

市は、音声チャイムの設置について鉄道会社に要請することを明らかにしました。

また、転落事故を防止するためには「ホームドア」の設置が有効ですが、相互乗り入れの場合車両が違うためドアの位置が合わないことや設置費用が高く、ダイヤの編成など課題が多いとして、鉄道事業者はホームドア設置に積極的ではありません。市内の駅では東武船橋駅にしか設置されていません。

県は昨年度からホームドア設置を促進させるための補助金制度を発足させました。

市は、鉄道事業者が設置をするのであれば協議をして支援することも明らかにしています。

また、技術的にもさまざまな車両に対応できるホームドアが開発されています。

今後ともホームドア設置について関係機関に働きかけていきます。

視覚障がい者が、死亡する事故が連続して発生しましたが、視覚障がい者の安全を確保することは、子どもたちやお年寄りなどすべての人々の安全を確保することにつながります。

陳情・請願

市民から出された陳情・請願の内、次の2件が採択され、意見書が可決されました。

手話言語法制定を求める意見書提出の陳情

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのでき

る環境整備を目的とした「手話言語法」（仮称）制定の意見書を議会として国に提出願いたい。

船橋市、市川市及び浦安市管内に地裁・家裁の支部設置を求める意見書提出の請願

船橋市、市川市及び浦安市管内の司法基盤を人的・物的に整備し、市民にとって利用しやすく頼りになる司法を実現するため、同管内に地方裁判所・家庭裁判所の支部設置を求める意見書を議会として国に提出願いたい。